

平成 30 年度 群馬県 事業計画

都道府県法人番号

700020100005

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	-	-
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	302	302
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	869	869
4.消費生活相談体制整備事業	-	15,429	15,429
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	24,557	13,863	38,420
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	24,557	30,463	55,020

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	293,163	
都道府県予算	125,886	
管内市町村予算総額	167,277	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	55,020	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	19%	19%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	55,020	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	19%	19%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	-		-	
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備	-		-	
1. (1)③食品ロス削減の取組	-		-	
1. (1)④倫理的消費の普及・促進	-		-	
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進	-		-	
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化	-		-	
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	-		-	
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備	-		-	
1. (2)④風評被害の防止のための取組	-		-	
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進	-		-	
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援	-		-	
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発	-		-	
2. ①国が指定する研修への参加	-		-	
2. ②国が指定するテーマで研修の開催	-		-	
合計	-	-	-	-

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育関連事業、消費者被害防止対策、消費生活センター及び被害対策の周知啓発事業 【交付金】	56,955	8,259	15,298	-	講師謝金、費弁旅費、需用費、委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	適格消費者団体設立促進	1,000		1,000		補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		57,955	8,259	16,298	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) 消費生活情報紙発行(72,000部) (強化) 消費者学習公開講座、食物アレルギー理解促進事業、振り込み詐欺等根絶サポーター講座、体験・実践型研修の実施、被害防止キャンペーンの実施、振り込み詐欺等コールセンターの実施、若年層向けネット被害防止啓発
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) なし (強化) 適格消費者団体の認定を目指す団体及び適格消費者団体の活動費を支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数
	人 人日	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	前橋市	302		302		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	伊勢崎市、安中市、甘楽町、玉村町、明和町、吾妻広域	1,041		481	388	
⑧消費生活相談体制整備事業	桐生市、安中市、みどり市、甘楽町、玉村町、明和町、大泉町、邑楽町、吾妻広域	30,884		2,228	13,201	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	前橋市、桐生市、伊勢崎市、沼田市、渋川市、富岡市、安中市、みどり市、下仁田町、甘楽町、中之条町、嬭恋村、高山村、昭和村、大泉町、吾妻広域	14,550		2,313	9,290	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	高崎市、富岡市	741			741	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	高崎市	1,519			1,519	
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		49,037	-	5,324	25,139	30,463

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
13 人	19,673 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
13 人	30,211 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	29,881	千円
うち都道府県分	24,557	千円
うち管内の市町村合計	5,324	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	25,139	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	25,139	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	163,286	130,951	125,886	-37,400	-5,065
うち交付金等対象経費(強化事業分)		-	-		-
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		31,667	24,557		-7,110
うち交付金等対象の賃料、人件費等					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当					
うち先駆的事业					
うち交付金等対象外経費	163,286	99,284	101,329	-61,957	2,045
②管内の市町村の消費者行政予算総額	94,267	167,990	167,277	73,010	-713
うち交付金等対象経費(強化事業分)		-	-		-
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		36,632	30,463		-6,169
うち交付金等対象の賃料、人件費等		15,376	15,429		53
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		-	-		-
うち先駆的事业		-	-		-
うち交付金等対象外経費	94,267	131,358	136,814	42,547	5,456
③都道府県全体の消費者行政予算総額	257,553	298,941	293,163	35,610	-5,778
うち交付金等対象経費(強化事業分)		-	-		-
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		68,299	55,020		-13,279
うち交付金等対象の賃料、人件費等		15,376	15,429		53
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		-	-		-
うち先駆的事业		-	-		-
うち交付金等対象外経費	257,553	230,642	238,143	-19,410	7,501

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	238,143	千円
うち都道府県	101,329	千円
うち管内市町村	136,814	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	19	%
うち都道府県	20	%
うち管内市町村	18	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	400,000	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	25,139	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	25,139	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	-	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-	千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8	人	今年度末予定	相談員総数	8	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8	人	今年度末予定	相談員数	8	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	(県)なし (市町村)報酬月額引上げ(桐生市、富岡市)
②研修参加支援	(県)自主財源により、相談員の研修参加を支援 (市町村)交付金及び自主財源により、相談員等の研修参加支援
③就労環境の向上	(県)なし (市町村)特別休暇の拡充(甘楽町)
④その他	

別添

自治体名	群馬県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
振り込め詐欺等被害防止対策コールセンター(No!詐欺コールセンター)	①	県内の一般家庭に架電し、手口の周知、被害防止のポイントについて情報発信、注意喚起を行う。	7,500	無	
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。